

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県南都留郡忍野村内野696
氏 名 株式会社 土手影建設
代表取締役 後藤 義三
電話番号 0555-84-2044

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 土手影建設
事業場の所在地	山梨県南都留郡忍野村内野696
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業（総合工事業） サービス業（廃棄物処理業）
② 事業の規模	元請完成工事高 146,927千円 工期 令和5年7月1日～令和6年6月30日
③ 従業員数	62人（令和7年6月現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) ISO9001、14001マネジメントシステムの継続的改善 発生抑制を考慮した現場内リサイクルを推進		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト・コンクリートがらを分別し、自社中間処理場にて再生利用 木くずを分別し、燃料利用。廃プラスチック、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラス・陶磁器くず、がれき類・廃石膏ボードに選別
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
(これまでに実施した取組) 木材破碎機で木くずを処理し、燃料利用やウッドチップとしてリサイクル			
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産 業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
(今後実施する予定の取組) 同上			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組) 同上			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産 業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・資源化、燃料利用する ・再生利用ルートの開拓 ・最終処分量の低減をはかる			

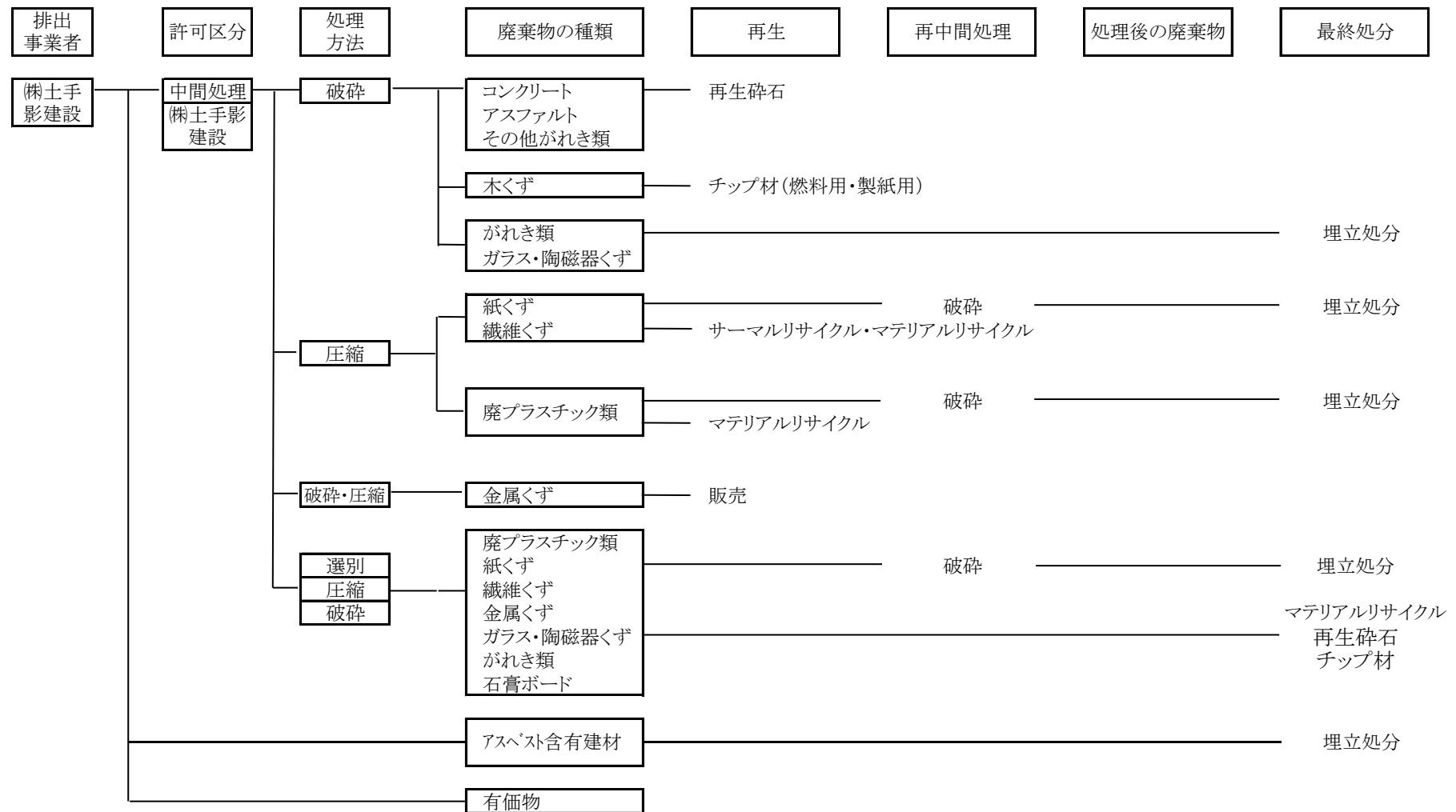
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量			
(今後実施する予定の取組) 同上			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

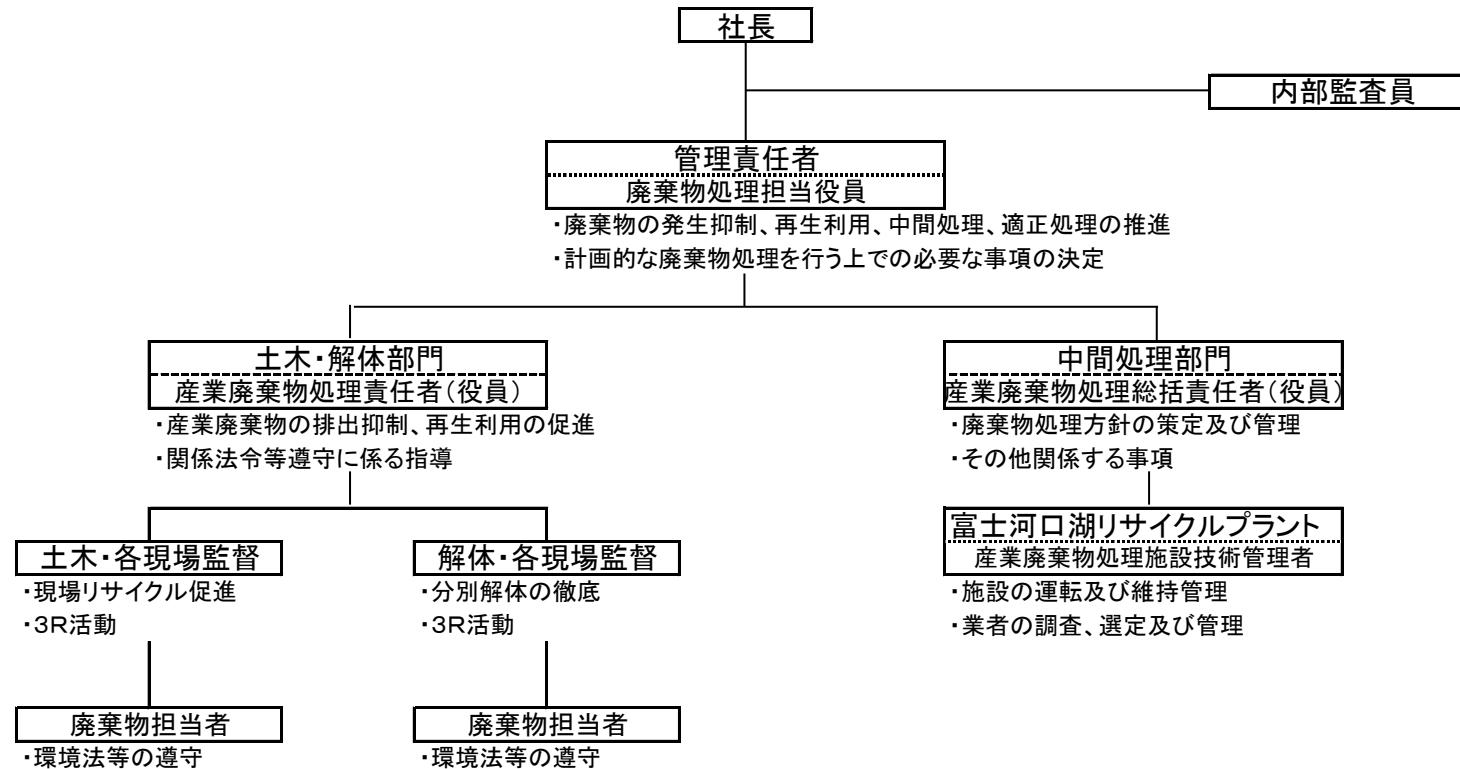
廃棄物処理フロードット

株式会社 土手影建設



環境管理組織図

株式会社 土手影建設



「教育」

- 発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、関係法令などを周知、徹底するための定期的な教育を行う。

「情報公開」

- 廃棄物の発生、分別、処理、再生状況などを工場見学の受入れやHP等により情報公開するように努める。

産業廃棄物処理計画書 令和6年度実績及び令和7年度計画

単位/t

株式会社 土手影建設

産業廃棄物 の種類	排出量 ①		自ら再生利用 ②+⑧		自ら中間処理 ④		自ら埋立 ほか		委託処分量 ⑩		委託処分量 (優良)		委託処分量 (再生利用)		委託処分量 (認定)		委託処分量 (認定以外)	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
コンクリートがら	4,763.60	4,800.00	4,763.60	4,800.00	4,763.60	4,800.00												
アスファルトがら	1,342.75	1,200.00	1,342.75	1,200.00	1,342.75	1,200.00												
がれき類	20.18	30.00		5.00	20.18	30.00			20.18	25.00	3.00	10.00						
ガラス・陶磁器 くず	30.56	100.00			30.56	100.00			30.56	100.00	7.50	30.00						
木くず	789.22	800.00	789.22	800.00	789.22	800.00												
石膏ボード	26.13	50.00			26.13	50.00			26.13	50.00	14.20	30.00	20.22	40.00				
廃プラスチック 類	63.66	50.00	0.89	2.00	63.66	50.00			62.77	48.00	62.03	40.00		5.00				
混合廃棄物	98.93	100.00		3.90	98.93	100.00			98.93	96.10	34.08	50.00						
繊維くず	11.83	20.00		1.00	11.83	20.00			11.83	19.00	8.20	10.00						
紙くず		1.00		0.10		1.00				0.90								
金属くず	5.42	8.00	5.42	8.00	5.42	8.00												
水銀使用産業廃棄物(蛍光灯)	0.31	1.00			0.31	1.00			0.31	1.00	0.31	1.00	0.31	1.00				
合計	7,152.59	7,160.00	6,901.88	6,820.00	7,152.59	7,160.00	0.00	0.00	250.71	340.00	129.32	171.00	20.53	46.00				